

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：都市・地域整備局街路課

担当課長名：松谷 春敏

事業名	中和幹線（桜井東）		事業区分	街路事業	事業主体	奈良県
起終点	自：奈良市法蓮町、奈良市三条本町 至：奈良市大安寺7丁目、奈良市西木辻町		延長	1.5 km		
事業概要	中和幹線は、中和地区を東西に横断する広域幹線道路として、桜井市黒崎を起点に香芝市田尻に至る約22kmの都市計画道路であり、各拠点都市間の交通機能・連携連絡を強化する目的で整備が進められている。					
H9年度事業化	平成8年度都市計画決定	平成9年度用地着手	平成14年度工事着手			
全体事業費	153億円	事業進捗率	71%	供用済延長	0 km	
計画交通量	30700 台/日					
費用便益分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) -	総費用 (残事業)/(事業全体) - / 165億円 事業費：- / 164億円 維持管理費：- / 1.0億円	総便益 (残事業)/(事業全体) - / 240億円 走行時間短縮便益：- / 252億円 走行費用減少便益：- / -11億円 交通事故減少便益：- / -0.80億円	基準年 平成18年		
事業の効果等	中心市街地・沿道周辺の開発促進、国道24・165号の渋滞緩和、交通事故の減少、走行時間の短縮・定時制確保により生活利便性向上を図る。					
関係する地方公共団体等の意見	特になし					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	特になし					
事業の進捗状況、残事業の内容等	高架橋上下部工事					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地買収において、公図訂正、境界確認及び補償額等での難航や移転に長期間を要する物件があったため、事業用地確保に時間を要したため。平成22年度完了予定					
施設の構造や工法の変更等	特になし					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上より、当初からの必要性、重要性は変わらないものと考えられる					
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。